

第2回 門真市庁舎エリア整備審議会

開催日時	令和4年11月11日（金）午前10時00分～12時00分
開催場所	門真市役所 別館3階 第3会議室
出席者	橋爪会長、嘉名副会長、佐藤委員、武田委員、稲田委員、川村委員、酒井委員、川端委員
事務局	まちづくり部：良部長、中島技監、真砂次長、見通参事 まちづくり部庁舎エリア整備課：阿部課長、眞治課長補佐、福壽主査、里係員 まちづくり部地域整備課：長光課長、浦課長補佐 地域計画建築研究所：絹原、和田、中井

発言者	発言の内容
司会	<p>1 開会</p> <p>大変お待たせいたしました。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から第2回門真市庁舎エリア整備審議会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、公私何かとご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>司会を努めさせていただきます、庁舎エリア整備課の阿部でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、委員11名中8名がご出席されており、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>本日、長谷川委員、加藤委員、中吉委員は日程の調整がつかせせず、ご欠席でございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、後日議事録を作成させていただくために、会議内容を録音させていただきたく存じますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、議事録作成の都合上、審議等にあたりましては、恐れ入りますが挙手をいただき、委員名を述べられてから、ご発言いただきますようお願いを申し上げます。</p>
司会	<p>◆ 資料確認</p> <p>それでは、会議に先立ちまして本日の資料を確認させていただきたいと存じます。机の上に置かせていただいております、</p> <p>1点目が本日の「次第」です。</p> <p>2点目が資料1「庁舎エリアの導入機能等」</p> <p>3点目が資料2「新庁舎の整備方針・導入機能」</p> <p>4点目が資料3「公民連携の方向性」</p> <p>5点目が参考資料1「第1回門真市庁舎エリア整備審議会意見対応表」</p> <p>6点目が参考資料2「広場等の事例」</p>

	<p>7点目が参考資料3「門真市庁舎エリア整備に関する市民アンケート調査（報告書）」</p> <p>8点目が参考資料4「審議会の開催概要」</p> <p>9点目が参考資料5「門真市庁舎エリア整備プロジェクトチーム会議活動概要」以上でございます。</p> <p>資料につきましては、後ほど議事進行の中で使用いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、前回の審議会でいただきましたご意見については、市の対応方針をお示しし、参考資料1としてお配りしておりますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>資料については不足等ございませんでしょうか。</p> <p>揃っているようでございますので、以降の進行につきましては、橋爪会長にお願いしたいと存じます。また、本日は、佐藤委員から「オフィス計画等」について、武田委員から「ランドスケープ等」について、事例のご紹介と、エリアへの期待等について、簡単な話題提供をお願いしております。佐藤委員、武田委員どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会長よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>2 議事</p> <p>それでは、次第にしたがいまして進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>次第第2「議事」にございますように、本日はまず、学識経験者による話題提供を佐藤委員と武田委員をお願いしております。</p> <p>はじめに佐藤委員から「オフィス計画や働き方について」と題し、昨今のオフィスの作り方や新しい働き方等について話題提供をお願いいたします。20分ほどの予定ですが、よろしくお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p><話題提供1>オフィス計画や働き方について</p> <p>私は建築の学科で教員をしていますが、もともと学部から名古屋市立大学に来るまで、助手の間くらいまでは早稲田大の人間科学部におりまして、基本的にユーザーがどのような行動心理で空間を捉えているかということを研究してきました。対象は卒業論文からずっとワークプレイスであり、人間科学の視点から見た働く場・働き方について取り組んでいます。</p> <p>今は建築学会のワークプレイス小委員会の主査や、日経ニューオフィス賞の中部ブロックの審査委員をさせていただくなど、オフィスの研究を中心に活動しております。</p> <p>市大でも、2020年にコロナ禍でライフスタイルが変わって、主にワークスタイル</p>

が変わりましたが、そのときにまちのあり方がどうなるのか、研究費を取っている部分では、皆さんが在宅ワークを進めていろいろな働き方をするようになったなかで、コミュニケーションをどうとったらよいかということ、前の職場の関係では、認知科学の研究者と連動するなど、働き方の方からオフィスの設計というよりもオフィスの位置づけなどをどう考えたらよいかというところに取り組んでいます。

ここのプランの観点からいうとワークスタイルの研究が多いですが、場所からスタイルにつなげるにはどうしたらよいかとか、そのプロセスのなかで実際にマインドが変わっていかなければならないというなかで、前回は創造性あるいは新しい挑戦と新しい市庁舎との関係という話があったと思いますので、最初は考え方について話をしたいと思います。

① コミュニケーションと創造性の関係

個人的に関心を持って大事にしている、コミュニケーションと創造性に関わるような用語や考え方として、1つは「心理的安全性」があります。これは組織のなかで自分の考えや気持ちを安心して発言できるような状態であり、そういう状態があることが、組織が機能するうえで大事だと言われています。

2つ目は「計画的偶発性」で、これは個人のキャリアの8割は偶発的なことで決まってしまうことが多いという話です。前半の「計画的」という部分は、偶然のイベントをどのようにして自分の社会人としての生活のなかに組み立てるかという、振る舞う機会を増やすような活動のことで、その部分を「計画的」に置いています。必ず成功するわけではありませんが、そういう接点を作る機会を増やすことをされているというところで、オフィス内、あるいはオフィスの外の別の企業との関係のなかでも、そういう機会をどれだけ作れるかというのは大事になると思います。

一方で、特に日本の企業の場合は、チームで安定した結果を出すところがもともと強みだっただけに、最近は偶発的な、あるいは外との競争、コラボレーションなどがよく言われますが、コミュニケーションが多様性を広げていくという部分と、一方であるコミュニティやチームのなかでの凝集性、コミュニケーションの深さも大事だと言われています。

ありがちなのが、新しい考え方、今できていないことをやろうとして、もともと持っていたメリットを失ってしまうということです。完全にトレードオフしたような話になって、外からいろいろな出会いを持ってきて市庁舎のメンバーと話したときに、連携が取れなくてなかなか仕事がまとまらないということがなければよいと思うところがあります。

また「群衆の知恵」と「集団的知性」というものがあり、「集団的知性」は、たとえば3人が議論をして、3人の話の関係性のなかで新しいアイデアを出そうという考え方になりますが、一方で、人の間に仕切りを入れた状態にすると、直接話すよりも3人からそれぞれ違うアイデアが出てきて、3人の違うアイデアを並べたときに新しい気づきや発見があるのではないかという考え方です。

(前者は) 人とのインタラクションがないと刺激がなくて変化がないという部分もあると思いますが、反面、声の大きい人の意見に引っ張られて、議論に参加しているメンバー全員がきちんと意見を出せない、あるいは、そういう個々の圧力はないけれども「たくさんいるから自分は発言しなくてもいいかもしれない」と思う等、そういうことで場にきちんと考えが出てこないこともあります。一方(後者)のスタイルは、インタラクションはないのですが、それぞれバックボーンの違う人たちがそれぞれの立場や考えを表現し、それを上げたときに良いところや悪いところ、共通点などが見えてきます。あるいは少数派かもしれないけれども、面白い観点なども見出すことができます。つまり、インタラクションを持つことも大事ですし、一人になってそれぞれの考えを育てる時間も大事ではないかということです。

そう考えると、偶発性のデザインというか、どのようにしてその環境から機会を作れるかという話とともに、広げるのも深めるのも大事だし、つながる機会も離れる機会も大事だと言えます。

② 常滑市の事例

ここで1つの事例を紹介したいと思います。愛知県の常滑市では2022年1月から新しい市庁舎が運用されていますので、副市長にご了承いただいて写真や資料をこの場に限って使わせていただきます。

まず、できた当時の写真を見ていただきますと、真ん中のロータリーにはまだ緑がありません。そのロータリーを挟んだ反対側に市民病院があつて、台形のような形のところが市役所になります。私たちが視察に行ったのは7月頃だったと思いますが、その頃にはロータリーのところは緑いっぱいになっていました。

病院とつながるデッキのフロアが2階のメインフロアで、その階に各部署や窓口があり、特定の人しか行かないような部門を一部3階に上げています。議場と議会関連の委員会室等も3階にあります。市長室や副市長室も3階だったと思います。

意識されているのは、職員が働く場所は部門間の壁を取り払って部門間連携を向上させたいということと、職員の交流を向上させたいということで、いろいろなところが考えられています。

メインの窓口内のワークプレイスは、真ん中にあまり高さのないキャビネットが置かれていて、そこで男性が2人で立ち話をしているようなシーンが見られます。これは最近、民間のオフィスでも導入されているところが多いのですが、動線上に拠り所となるようなものを置くというものです。これは何もない通路の真ん中では立ち話もしづらいのですが、機能的にも人が通るようなところにキャビネットを置くと、そこに寄りかかって話をすることができるという設えです。たとえば、打ち合わせや会議が終わって、部屋を出たところで「さっきの話だけれど」と歩きながら会議の続きの話をして、それぞれの部署への動線が分かれるところで立ち止まったときに、このようなキャビネットなどがあると、そこに資料を置いて続きのディスカッションすることができるわけです。そうすると、すぐに調整すべきような話

もスムーズにできるので、こういうところが計算されていると思います。

もう1つは、できるところ、できないところがあると思いますが、ここは2階と3階が吹き抜けで一部つながっています。柱の左側がオープンなミーティングスペースになっていて、テレビ会議ができるようなブースが並んでいるゾーンの上が吹き抜けているので、3階の部署から2階の人の姿が見えるようになっています。実際に、2階のその辺りから上を見上げて撮った写真がありますが、上階の手摺もパンチングのようになって透けているので、上下の様子が見えるような形になっています。この部分を常滑市でも共創エリアと呼んでいて、この場合は、庁舎内の部署間のコミュニケーションの話になっていますが、こういう連携が素早くとれます。先ほどの「つながる」という話、あるいは凝集性の話に関して言えば、部署間の調整が極力スムーズに、軽い仕事のついでにしやすくなったということが工夫されているところですよ。

一方で、デスクが2階に直通なので、職員は2階のワークスペースから、市民の方から見えないようなアクセスの方法で1階のカフェ・食堂に行くことができます。地方自治体の施設でこれだけの職員専用のスペースが用意されているのは珍しいケースであるということで、高く評価されたポイントでした。私のような大学の教員は普段は個室で他人の目に触れずに仕事ができるので、私は快適だと思っていますが、役所にいる方々は基本的に市民の皆さんの目に触れるところで仕事をされていますので、疲れていてもきちんとしていなければならないというところがあります。そういうときに、下の階に行くとその目から離れます。コロナ禍で直近では仕事に使うのは難しいかもしれませんが、ノートパソコンを持って仕事ができる席もあります。将来的には、自分の個人作業に集中できるようなまとまった時間があつたときに、こういう場所で気分を換えることも、新しいアイデアを発案、展開させたいときには必要になるのではないかと思います。こういう離れるエリアも確保されていることが機能的には良いと思います。

それから、常滑市役所は外廊下型で窓口が外に向いていて、意思決定者が内側に集まるようなレイアウトになっています。さらにその真ん中に、前述のミーティングスペースがあるとよいと思います。市民の方のアクセス性を考えると中廊下式で、1本の廊下両側に窓口がある方が便利だと思いますが、それでは各部署の意思決定者が外側に寄ってしまい、部門間の連携が取りづらくなる場所があります。

今回の常滑市では、市民の利用頻度の高い部課を2階のフロアの一番入り口に近いところに並べる、利用者の多いところは裏に並べる、利用頻度の低い部課は3階に上げるなど、そういうところをゾーニングとして組み立てていますが、併せてサイン計画も工夫されています。たとえば、通常の中廊下のように歩いていたらそのうちに探している課の番号が見つかるという形ではないので、各課の番号が浮き上がったたり、飛び出したりしたような形で奥まで続いているなど、サイン計画も一定の配慮がされています。

また、職員と市民の対話の向上というところで、オープンな打ち合わせスペースも何カ所かあり、オフィスのなかだけではなく、窓口側のところにもいくつか用意されています。

③ 従業員同士のつながりを促す空間のあり方と活用の実態

民間のオフィスのなかでも、従業員同士のつながりを促すためにいろいろな空間を用意して、いろいろな活動をしているところがあります。たとえば、百数十人もいるようなオフィスであれば、自分の部署以外の人となかなか接点がないので、朝礼のときに自分の趣味などについてひと言話したりする機会を設けます。

このような空間や社内の取組みがどのくらい活用されるかと言いますと、私は数百人規模のアンケートを取って、前述の心理的安全性やワークエンゲージメント、会社の思いと自分の仕事に対する思いが乖離せずに頑張るといような指標ごとに、職場に対する満足度を調べました。その結果、職場満足度の高い組織の方が、低い組織と比べていろいろな空間を使うことができ、いろいろな活動に参画しているという結果が出ています。

一方で職場満足度が低い組織には、成果主義が強すぎてうまく使えていない組織や、年功序列が強すぎる組織があり、満足を感じられていない理由も企業によって違いが見られ、その違いによって使いたい空間や活動も違うようです。成果主義の企業は個人が成果を上げなければならない緊張感のある組織なので、忙しいなかで「仕方がないから参加するしかない」とか「自分の仕事自体にメリットがあるから、そのために参加した」という人が多いように思われますが、参加したら意外といろいろな人がいて、結果的につながりが増えるなど、そういう方が使いやすいようです。年功序列型の方では、カフェスペースや部門専用のスペースなどでのインフォーマルな交流の場であれば、ある程度は使われているという結果が出ています。そのように会社の文脈によっても傾向が違います。

さらに個人の傾向でも、アンケートの方で回答者自身が内向的な性格か、外向的な性格かを問うたときに、外向的な性格であると答えた人は内向的な性格の人に比べていろいろな空間を活用しています。逆に内向的な方は、そういう場に行けない、活動にも参加しづらいという傾向が出ています。

次に、実際にそのような場所ができたり、そういう取組みが行われたりして、つながる人数が増えると、前述のワークエンゲージメントや心理的安全性が高まっているかということも同じアンケートで調査したところ、つながっている人数が増えると、自身の成長や働き甲斐も、発言・行動の自由度も高まっていることが分かりました。そういう場所がきちんと機能すると、自分の職場に安全性を感じ、この会社で頑張っていけるという思いが少しずつ高まっていきます。

じつは、最初に「職場満足度が高い方がいろいろな場所を使える」という話をさせていただいている、こういう形になって職場満足度が高くなると、いろいろな空間や施策が活用しやすくなり、結果としてつながる人数が増えて、さらに職場満足

度が高まるというようにサイクルが回ります。そして、いろいろな場所、いろいろな活動に積極的に参加しよう、使ってみようという流れになっていきます。

では、職場満足度が低いところはどうかといいますと、前述のように、いろいろなタイプごとに「こういう取組みならハードルが低いのではないか」というところがありますので、そういうところから、たとえば年功序列型であれば、自分の部署の場所で上司部下間のコミュニケーションを少しずつ取っていくとか、土台づくりをしていきます。ただ、先ほど内向的な方の話をしましたが、あるコミュニティにおいて中の人間だけで動いてしまっていないか、そこに入り込めていないのではないかという点では、若い人も同じような傾向がありますので、昔のように土台づくりとって飲みに行こうとするのも問題です。確かに若い人でもそういう場を好む人はいますが、それは人によるので、そこは焦らずに時間をかけることが大事だと思います。

次の事例は、ある大学の図書館ですが、一番手前の開けている席に座っていると想像してください。友人と2人で座って、ここで話をしたいと思う人がどのくらいいるかと考えますと、普通は話をしないと思います。しかし、空間だけ見ると、開放的で話しづらい物理的な要因はありません。何が話しづらいかという「図書館ではみな勉強しているので話してはいけない」という思いがあるためです。つまり、空間の特性とは別に、「話さない」という文脈や規範が図書館という場所には根付いていることになります。

逆にいうと、民間のオフィスがこういう場所（オフィス内のラウンジスペースの写真を提示）をつくって、従業員同士が自由でより柔らかなコミュニケーションで、柔軟に新しいアイデアが出ると良いとか、あるいはリフレッシュができると良いということもありますが、「このように使っているんだ」「使いたい」という文脈が新しくここに根付いていかなければ、これまでやっていた働き方でそのまま働いてしまうということになってしまいます。先ほどの常滑市役所のように、空間があるなかでも、そこに対して職員自身が「このように使いたい」「働き方を変えていきたい」という気持ちへ持っていかなければ、なかなか機能しないということが起こるのではないかと考えています。

私はワークプレイスの専門として参加していると思いますので、その点でいうと、新たな挑戦のためにも、身近な交流を大事にすることが必要だと思っています。図書館の例で話しましたように、オフィスや市庁舎というハコで何を実現したいかというのは、実際に職員の方が「このように使おう」としっかり議論をして、上の方で「こうしていこう」というビジョンに向けて、自分たちの日々の活動としてはどうなのか、そのためにはこういう空間、環境が必要なのではないかとしっかりと議論して、頭にあるなかで新しい環境を使いこなせると良いと思います。

そういう意味では、ニューオフィスの審査に行くと、基本的に設計側の人や決

	<p>まった役の人が案内してくれるのですが、常滑市役所では5、6人が自由にiPadの写真などを見せて「ここはこう頑張った」等々自慢したくて仕方がないという感じで、質疑の時間が押してしまうくらい視察の時間が延びました。しかし、現場に行くと働いている温度感が見られますし、それは写真や話伝手で知るのとでは違うと思いますので、可能であれば、実際に新しい取組みをされている事例を直接見に行っていたかと、「こういう場所で、こういう使い方ができるかもしれない」というイメージが膨らむと思います。お願いできればよいと思う次第です。</p> <p>以上です。ありがとうございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。続きまして、武田委員より「広場等の計画やプロセスデザインについて」と題してお話しいただければと思います。よろしくをお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p><話題提供2>広場等の計画やプロセスデザインについて</p> <p>よろしくをお願いします。私は緑地計画に取り組んでいまして、屋外空間で市民主体の空間マネジメントを専門としています。本日は、体験の計画と空間の計画というタイトルで、体験の計画から始めるのが良いのではないかという話をさせていただければと思っております。</p> <p>① イベントが展開されるシンボリックな市庁舎前広場</p> <p>9月末に3年振りに海外に行きまして、フランスのビルールバンヌ(Villeurbanne)というリヨンの隣の市を訪れました。人口13万人、面積14平方キロメートルで門真市とほぼ同じ人口、面積の市です。</p> <p>(写真からは、)市庁舎前の広場にたくさんの人が集まっている様子が分かります。近づいてみると、大きな人形の犬が寝ています。音楽が鳴り出すと犬が起きてリアルに動き出すのですが、じつは何十人も劇団員たちが操っています。これはまちを舞台に巨大な人形劇をする「ロワイヤル・ド・リュクス」団体のという催しで、街の公共空間で巨大な演劇が行われます。</p> <p>市庁舎前の広場で行われるのですが、非常にたくさんの人たちが集まっていて、子どももたくさんいました。このように市役所前広場は大勢の人たちに囲まれていたわけですが、市役所前広場というのは、そういうある種のシンボリックな空間で、何かイベントや祝い事があるときにそのまちの顔になる場所だと思えます。</p> <p>巨大な人形がまちのいろいろなところを練り歩くわけです。街なかをこれを祝っていて、まち全体が魔法にかかったようになります。子どもからお年寄りまで、みんなワクワクして「いつ来るだろうか」「早く来ないかな」と盛り上がります。</p> <p>特に市庁舎前の広場はその重要な舞台として使われていて、そういうシンボリックな場所が門真市にもできるということかと思えます。これは劇団が街なかをジャックしてやっているので、残念ながらこの市庁舎をつくる時はそういう劇団が来るとは思ってつくっていません。ですから、今回、門真市が新しくつくられるので</p>

あれば、どのようなことが体験として起こるような広場なのかということ为先回りして考えて、それに見合った広場をつくるという順番が良いのではないかと思います。

② 事例1：安満遺跡公園（高槻市）

2つほど事例を紹介します。1つは高槻市の安満遺跡公園で、面積が20ヘクタールとかなり大きいのですが、このポイントは、理念のなかに「高槻市のシンボルとなる 市民共有の公園を 市民とともに育てつづける」と謳っていて、5つの目標像を決めたときに5番目として「高槻版市民が育てる公園づくり」という柱を掲げたことです。それをどのようにして実現するかというプロセスを手伝いました。

平成30年の一次開園の5年前から準備を始めて、いろいろな市民活動を試行しながらオープニングを迎えるというプログラム計画です。参考にしたのが、前身となっている大阪府の泉佐野丘陵緑地で、ここも似たようなことをしたのですが、そのときはシナリオ型計画と言われ、序幕・一幕・二幕のような計画になっていました。空間の計画であれば、マスタープランを作ってそのとおりに進めていくことができますが、体験の計画はなかなかそのようにはいかないもので、シナリオのように「まずこのような感じでやってみてはどうか」「二幕はどういうストーリーが展開されるか」「三幕はどうなるだろう」「四幕以降は未定」というように、徐々に進みながら物語を紡いでいくようなプランニングをしています。

したがって、高槻の場合はまだ公園ができていないし、形も何もないのですが、開園前に「市民活動を一緒にしませんか」というところから始めました。いろいろなワークショップを重ねて、その内容を「市民ニュース」にして全戸に配布し、また仲間を募る形で活動の輪を広げていくという動きを、公園計画に先行して行いました。もちろんワークショップはこのような会議室でもできますが、それだけではなく、現場に行ったり、実際にどういう虫がいるか捕まえてみたり、「周りにはどのような資源があるか、一緒に歩いて探してみよう」という取組みも市民の方々とは何度も繰り返しました。そして、公園予定地で、ブランコにできるような木を探したり、秋の七草が揃うかどうか見てみたり、防災公園の位置づけもありましたので、事前に防災クッキングが本当にできるのかもやってみたりしました。

さらに、市民が市民に「今度こういう公園ができます」というプロモーション活動も展開して輪を広げていきました。

そうした活動の後で、どのように使えるかという話をたくさん重ね、それをシーンとして集めて、どれをどの空間でどのように実現するかということを整理していきます。たとえば「西側の芝生広場ならこういうことに使えそうだ」とか「カフェやレストランの前ならこのように使えるのではないか」という形で、活動が先にあって、その活動ができそうな場所を空間計画していくという順番で当てはめていったのが、このときのプロセスでした。

そして、できあがったプランに基づいて作っていくわけですが、作り方もゆっく

りで、一次開園、二次開園という感じで徐々につくるようなプロセスで進めました。これについては、ヤン・ゲールが「アクティビティ、空間、建築という順番で進めることが大事」と言っていますが、この場合はその通りに進めていったという感じですか。

そういう市民活動のプロジェクトの過程で、「安満人倶楽部」という市民団体が自立的に立ち上がりました。これは市が団体を作ろうと呼びかけたわけではなく、市民活動をしている方々が、たとえば助成金を取るときに団体としての体があった方が良いということで、自分たちで発足されたものです。8つのグループ（現在は9つに増えている）で活動を展開されました。

このようにして開園5年前から準備していたので、開園のときにどうなったかという、通常は市が主体となったセレモニーがあるところですが、「安満人倶楽部」が主体となったオープニングセレモニーが行われ、市民の方々が市民の方々を迎え入れてお祝いしました。さらに「仲間に入ってください。一緒にプログラムをやりましょう」と呼びかけるようなオープニングで、とても和やかな雰囲気の手作り感覚満載のイベントになり、非常に良かったのではないかと思います。

このようにして「市民とともに育てつづける公園」が、今でもそのとおりに育てているという感じがあります。ここで必要なのは、一人の強いリーダーシップではありません。弱いネットワークがたくさんある方が強いということかと思えます。いろいろな活動をされている方がいて、その方々が公園に集まると、そこでまたいろいろな出会いが生まれます。先ほどの佐藤委員の話にもありましたように計画的偶発性のようなものがこの公園にはたくさんあって、いろいろなチームがここで交わってコラボレーションでプログラムが活性化していく、そういうことが実現できているのではないかと思います。公園は、そういうことに向いている場所だと思います。別にチームや団体ではなくても、一人でもふらりと来られるし、もちろん団体として活動することもできます。

それをどのように実現していくかというときに、基本構想の中で決めたのが、1つはスパイラルアップでゆっくりやろうという話です。やってみて失敗したら、何が失敗だったかを検証して、次に活かそうという考え方です。最初から成功すると思っていたら失敗を恐れてしまうので、失敗しても良いから徐々に活動を大きく広げていこうということの方針として決めたわけです。

そのためにプラットフォームを作り、いろいろな人たちの意見を聞きながら、運営のことだけではなく、計画や管理も含めてフラットに話し合える場を作りました。そのときの主人公としてのメンバーは、もちろん官民連携の取組みなので行政も入っていましたし、指定管理者やPark-PFIを導入したのでいろいろな民間企業もいましたが、一番の主役は市「民」でした。官民連携と言いますが、じつは民民連携の方が大事かもしれないと思っていて、民間企業と市民との連携がここではうまくいっていますし、民間企業の使用料の一部や売上げの一部を市民活動に還元する

ような公園内での経済的な循環の話も重要だと思います。

例えば、市民からの寄付も募りますし、ネーミングライツなども積極的に導入して公園に投資できるようにしています。ふるさと納税の仕組みなどもうまく使いながらお金を回していくことも行っています。ですから、この公園には未来のやりたいことがたくさんストックされていて、これを市民と一緒に次々と実現していくことで公園が魅力化していくという感じではないかと思います。

これを計画のプロセスに当てはめると、まずリサーチをして、計画を立てて、設計して、施工して、維持・管理するというのが、私が学生時代に学んだ計画プロセスですが、その先に何が待っているかという、それ以上何もあります。あるものをいかにキープできるかに尽力し、そして段々とできなくなっていくという状況が待っていると思います。

そういう意味で、これからは維持・管理ではなく、いかに運営してより良いものにしていくかということ、そこにいろいろなプログラムがどう乗っていくかということが大事なのではないかと思っています。むしろ運営計画やプログラム作りを先に行って、それが設計にも回っていくし、あるいはプログラムをやってみたことで運営計画を次々に書き直して新しい計画にしていくような、そういうプロセスが大事ではないかと思います。新築だからといってリサーチから始めなくても、むしろ運営計画から始めても良いのではないかという気がします。

③ 事例2：大蓮公園（泉北ニュータウン）

泉北ニュータウンの大蓮公園も、市民活動がたくさん行われている公園です。ここは公園のためのプログラム作りではなく、ニュータウン再生のための市民活動のプログラムが先にありました。開園の6年くらい前から、ニュータウン再生のために堺市が取り組まれた市民ワークショップがあって、たくさんの市民活動がすでに生まれていました。その後で、「すえむら資料館」という槇文彦が設計した資料館が閉館になったので、Park-PFIをやろうという機運が生まれました。

さらに代表企業が駐車場を管理する企業などいろいろな企業と一緒に、地元市民の方々が作った市民団体の一般社団法人seed FOLKS（シードフォルクス）を構成員の一部にして事業をしています。ここが市民団体とのインターフェースになって、事業者だけでも、それ以外のボランティアに活動する一般市民との調整役をうまくやっているので、民民連携がうまくいっている事例ではないかと思います。ここでもオペレーションボードという、合意形成や方針を決めるような場を作っていて、大学なども入れて一緒に公園づくりをしています。さらには、もっと市民の輪を広げるために、OHASU FUNという取組みを市民主体で行っています。

それから、公園とは直接関係がないのですが、そういうことをしていたこともあって、同じ泉ヶ丘地区内で市民立の財団が立ち上がっています。行政からの補助金頼みの市民活動では、補助金がなくなると活動が終わってしまうので、市民や企業から寄付を募って、それを市民がコーディネートして市民団体に助成するという仕

組みです。最初は市民304人からの寄付で立ち上がったのですが、今ではいろいろなところから助成金を受けて、大きな財団になっています。

今までの公園の管理・運営・利用を考えると、恐らく行政が管理して市民が利用するだけという感じで、利用は一部に押しとどめられていたと思いますが、たとえば指定管理者制度を入れることで、民間による運営のノウハウが入って、市民が少しゲスト的に使えるように利用の幅が広がっています。これは指定管理ではなくても、前述の安満遺跡公園のように市民側がキャストとして運営に参画してくれば、ゲストをおもてなしすることもできますし、大蓮公園のように、行政と一緒にホスト側に回ってくれる市民、団体もいて、ゲストをもてなすというパターンもあると思います。

このようなパターンは無数にあります。指定管理者制度を入れてキャストを育てても良いし、ホストとキャストが一体になったような市民団体が空間を運営しても良いので、どのようなパターンが門真市にふさわしいのか、事前にシミュレーションしておくことも大事ではないかと思えます。

④ 『次世代ガバメント』を考える

『次世代ガバメント』という本では、事業におけるインパクトとして何がどう変わるのかということを中心として、特に受益者の人生の変化を指標に置くべきだと書かれています。「何を作るか」「何を提供するか」ということはどうでもよくて、「誰の何がどう変わるのか」「誰の人生がどう良くなるのか」ということを変化の指標に捉えるべきだということです。その起こしたい変化のことをアウトカムと呼び、その想定を先におこななければならないのではないかと、計画というのは効率的にやるということではなくて、変化を求めるものではないかと書いてあります。

そのためには、市民をアクティベートすることが大事だと書かれています。今や行政がフルでいろいろな人たちの問題を解決できるような時代ではなく、行政が作るべきは基盤であり、そのうえでのラストワンマイルと呼ばれるきめ細かなサービスは、市民たちが自分たちの手で市民たちにサービスしながら解決していく、そういう社会像が重要ではないかと言われています。そのために必要なのが実験するための実行部隊であり、それを作るのが行政の重要な役割ではないかと書かれています。何かをやってみなければエビデンスが作れないけれども、エビデンスがなければ予算がもらえないというスパイラルではなくて、チャレンジしたいことに対して予算を付けてやってみて、うまくいったことを計画に戻すという組織が必要ではないかということです。デンマークではそういう実行部隊が国の組織としてつくられています。

そのためには評価の指標も大事だと思います。前述の「変化を捉える」ということと言えば、測る目的は3段階くらいあって、1つは正しい理解のために測るということ、これが原則としてあると思いますが、さらに重要なのは適切な判断のために測るということ、これは組織内の合意や何を選択するかということだと思います。

	<p>し、さらに加えて言えば、測り続けることで新たな価値を発見できるということがあるのではないかと考えています。</p> <p>そのときには、多分、ここで言えば市庁舎エリア内の利用価値を高めて、その利用効果を測ることが大事だとされているように思われます。Park-PFIも公園内の利用活性化で、そこでどれだけ人が集まったか、集客できたか、経済効果があるかということ測ることになっていると思いますが、より大事なのは波及効果の方です。庁舎エリアが変わったことで市全域にどのような影響があるのか、市民の人生がそれぞれどう豊かになるのかということ測ることが重要ではないかという気がします。</p> <p>また、オンサイトの評価の測り方も質的なものに変えていかなければなりません。さらにもう1つあるとすれば、プロセスそのものの評価です。出来上がった後、何か効果を発現することが大事なのではなくて、本日の場も含めて、計画を作るプロセスの副産物、アウトカムとしてどういう変化があるのかということそのものも、行政的なアプローチとしては重要なプロセスになっていくのではないかという気がします。</p> <p>公園に関する事なので、直接庁舎そのものではありませんが、いろいろな市民を巻き込みながらこういうプロセスで取り組んでいくことが重要ではないかと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。お二人の先生からプレゼンテーションをいただきました。アウトカムの話がありましたが、オフィスの環境整備も最終的に市民に還元することが重要ですので、働きやすいオフィス環境をつくることで、最終的に市民に還元する仕組みを考えていくことが重要だと思います。</p> <p>武田委員の話にもありましたように、計画段階からどのように使うかということを考えるということで、門真市庁舎においても、今のところは企業向けの取組みだと伺っておりますが、どのように使うのかということで実験的な試みに今後着手されると伺っておりますので、最終はマネジメントまで含めた使い勝手を先行して考えようとしているということです。</p> <p>それでは、次第に従って議事を進めたいと思います。</p> <p>(案件1) 庁舎エリアの導入機能等について</p> <p>案件1「庁舎エリアの導入機能等について」です。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p><資料1「庁舎エリアの導入機能等」の説明></p> <p>庁舎エリア整備課の眞治でございます。案件1「庁舎エリアの導入機能等について」ご説明いたします。</p>

お手元の資料1「庁舎エリアの導入機能等」をご覧ください。

1 ページ目「検討にあたり踏まえるべき事項」についてでございます。前回と重複する部分もございますが、まず、資料左上につきましては、市の最上位計画である第6次総合計画や都市計画マスタープランなどの上位関連計画を踏まえ庁舎エリアが目指すべき方向性を示しております。また、みどりの重要性につきましても前回ご意見をいただいておりますので、関連計画としてみどりの基本計画を追記しております。これらの計画の方向性を踏まえ、庁舎エリアは総合計画のまちの将来像「人情味あふれる! 笑いの絶えないまち 門真」を象徴するようなエリアをめざすとしております。

資料右上につきましては、庁舎エリア周辺のまちづくりの状況を示しており、庁舎エリアにつきましては、周辺で行われている事業とも連携し、一体的なウォークアブルなまちづくりに寄与するために、用途地域の変更についても検討していきたいと考えております。

資料左下につきましても前回資料の抜粋とさせていただきます。委員の皆様からご意見いただきました内容につきましては、素案をお示しする段階で反映させていただきたいと考えております。庁舎エリアの役割と位置づけ、昨年度プロジェクトチームを中心に策定いたしました庁舎エリア整備ビジョンのメインコンセプトなどを基に、基本的な考え方を、多様な利用を促す開かれた拠点、新たな働き方と公民連携、防災・持続可能性、周辺との連携・波及としております。なお、今年度のプロジェクトチームの活動概要につきましては（参考資料5）にとりまとめております。

資料右下につきましては、広場整備における近年のトレンドを記載しております。1つ目が、整備前からの市民参画により活動を育む取組事例として、キセラ川西せせらぎ公園などがあり、市民活動などを前提とした整備を図ることができるとともに、市民参加や試行的な取組を通じて、新たな市民活動や活動を牽引する人材の育成が期待されるものであります。

2つ目が、隣接施設と一体に市民活動と賑わいを創出する取組事例として、アオーレ長岡のナカドマなどがあり、他の施設との一体的な利用や、日常の回遊動線の創出ができる空間構成となるよう、広場と隣接する機能との関係性に関する工夫が随所にみられるものであります。

3つ目が、公民の連携により多様な利活用を創出する事例として、福岡市役所西側ふれあい広場などがあり、民間事業者のノウハウを活かした集客事業の展開による賑わいづくりや、情報発信、設備投資による利便性の向上、NPOなどと連携した市民活動のサポートによる活動促進などの効果が期待されるものであります。

次に資料2 ページ目「防災機能のあり方」についてでございます。資料左上、防災上の位置づけにつきまして関連する計画を抜粋しております。門真市地域防災計画におきましては、防災機能を有する公園及び市立総合体育館等の防災機能を有す

る公益施設を一体的に整備し、防災機能を連携させることで、災害時には周辺密集市街地の避難拠点だけでなく、広域的な防災拠点の整備を行うとしております。

資料左下、災害時に求められる主な防災機能につきましては、地域防災計画や周辺にはすはな中学校と門真小学校の避難所が隣接していることなども考慮し、庁舎につきましては、市の災害対応の拠点となる災害対策本部機能、他団体等からの災害支援受け入れ機能、罹災証明書などを発行する災害事務機能が求められ、広場につきましては、庁舎と連携し市域の救援・復旧活動を行う機能や一時的な避難場所としての機能、などが求められます。

資料右上に、機能ごとに災害の発生直後から復旧・復興までの各段階で求められる機能について整理しております。

庁舎と連携して市域の救援、復旧活動を行う機能といたしましては、発災後から、消防、医療活動の支援機能、情報の収集と伝達機能、各種輸送のための支援機能が必要となり、その後、インフラなどの復旧活動の支援機能が必要となります。市民などが一時的に避難する機能といたしましては、発災後、付近の人が周囲の安全を確認するまで一時的に避難する場所となることから、安全性の確保や、避難スペースを設ける必要があります。また、周囲の安全が確認されたのちは、すはな中学校及び門真小学校に開設される避難所などに移動することを想定しております。

資料右下は、防災機能を有する広場の施設や活動をイメージしたものとなっております。

資料3ページ目に移りまして、上段には、広場における個々での過ごし方、中段に行政、市民・団体、事業者が日常と非日常での活用をイメージしたものとなっております。これらの活動を支えるため、下段にあります①日常の居場所/屋外の市民活動・イベントの場、②市民活動や賑わい活動を支え・育む場、③恒常的な賑わいの場が必要と考えております。

資料4ページ目「エリアの機能と配置の考え方」についてでございます。(1)として、利活用を支える機能と施設空間のあり方を記載しており、利活用を支える場所ごとに必要となる機能と実現するための施設について記載しております。

日常の居場所/屋外の市民活動・イベントの場となる施設は、①、②の広場・公園としており、機能のあり方といたしましては、シンボルとなるみどり豊かなオープンスペース・遊び場などとしております。

市民活動や交流を支え・育む場となる施設は、③市民等活動・交流拠点としており、機能のあり方といたしまして、市民活動の拠点などとしております。

恒常的な賑わいの場となる施設は、④賑わい拠点としており、機能のあり方といたしましては、高架下や幹線道路沿道と一体に連続する賑わいを形成し、ウォーカブルなまちづくりに寄与などとしております。

資料中段につきましては、それぞれの施設と周辺施設との関係性を示しております。①広場と②都市計画公園については、シームレスで一体的な活用とする、①広

	<p>場と④賑わい拠点については、広場利用者への利便サービスの提供や、イベント開催時に連携を図ることなどとしており、お互いの機能を活かし、連携を高めるような関係性を持たせることが重要と考えております。</p> <p>下段（２）利活用を支える仕組みのあり方につきましては、ベースとなるサービスを維持するための仕組み、自律的に運営や空間を改善していくための仕組み、多様な活用を生み出すための仕組みとして、維持管理、運営、プラットフォーム、活動のサポート・育成、事業企画・誘致について記載しており、運営者や利用者がより活用しやすい仕組みづくりを検討していきたいと考えております。</p> <p>委員の皆様には、資料２ページ目につきましては、昨今の防災に関する取り組みなどに照らし合わせてのご意見や、留意しておくべきこと、３ページ目につきましては、広場の望ましい利活用のイメージが反映されているか、４ページ目につきましては、エリアの概ねの土地利用や機能の配置、留意しておくべきことなどについて、ご意見をいただければと思います。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、ご意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>「防災機能のあり方」について、防災は、たとえば南海トラフ地震を想定したうえで対策を考えられているのでしょうか。また、この防災拠点でどのくらいの人口をサポートできるのでしょうか。</p>
事務局	<p>門真市地域防災計画に沿って防災機能を考えていく必要があると思っておりますが、防災計画では、東海地震や南海トラフ地震、風水害、火災など、そういうものについても対策として記載しておりますので、特定の災害というよりも、さまざまな災害に関する防災機能を想定しています。</p> <p>２点目は、庁舎エリアのカバーする範囲についてのご質問かと思いますが、それについては資料２ページ目にありますように、近隣に門真はすはな中学校や門真小学校という補完的な場所があり、それ以外にも門真市内に小学校、中学校の避難所があります。したがって、避難場所としての機能は一時的避難ですので、近隣の方が屋内にいて不安を感じた場合に、広場に一時的に避難されることを想定しており、門真市内の遠方の方がここに一時的に避難することは想定されないのではないかと考えています。</p> <p>それ以外の災害対策本部機能や災害支援受入等につきましては、門真市全体に関することになりますので、たとえば支援を受け入れる物資等につきましては門真市全体をカバーするような大量の物資も想定されると思っております。</p> <p>いずれにしましても、今後は地域防災計画等も踏まえまして、頂いたご意見をも</p>

	<p>とに検討を進めていこうと思います。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>この広場自体が、市民の利活用にウェイトを置いているのか、それとも防災機能を主とした部分にウェイトを置いているのか、今の時点でまだ方向性が決まっていな いと思いますが、防災寄りか、利活用かで二つに分かれると思います。</p> <p>また、この広場に、たとえば仮設住宅などを建てることは可能なのでしょうか。</p>
事務局	<p>広場につきましては、仮設住宅を建てるか、建てないかというところまでの検討 には至っていません。防災をメインにするのか、広場をメインにするのかという ところについても、今後検討していくこととなりますが、災害はいつ起こるか分 からないところがありますので、いつ起こるか分からないことに対して対応できな いような広場という状態は望ましくないと思っており、日常使いも大切ですが、有 事の際に支障とならないような整備は検討していく必要があると考えております。</p>
会長	<p>他はいかがでしょうか。酒井委員、お願いいたします。</p>
委員	<p>防災に関しては、教育との連動も必要だと思います。何かあったときには、実際 にこのように行動したらよいということもそうですし、あるいは、この場所がど ういう場所なのかを教えて、防災交流だけではなく、日頃からの教育として、特 に小さいときから日常の楽しい遊びなども含めて、この場所に慣れ親しんでおく ことが大事ではないかと思えます。</p> <p>資料の3ページ目に「楽しみながら実施する防災訓練」として防災キャンプの事 例などが挙げられていますが、これ以外にも学校教育や普段の広場の活動の連携 も含めて、それがさらに防災とも連動して、災害時の子どもたちの行動や、あ るいは子どもを含めた親たちの行動に向けて、何かプラスになるようなことを 検討されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>現段階で、具体的にどういう活動をするかというところまでは検討に至って いない状況ですが、ただいま頂いたご意見は、教育との連携や日常のなかでの 防災を意識した連携など、非常に大切な視点だと思いますので、今後の参考 にさせていただきます。ありがとうございます。</p>
会長	<p>他はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>3ページ目に活用のイメージがありますが、先ほどお話ししたように、できれば これを育てていくことが事前の取組みとしては大事ではないかと思えます。今 は想定しきれない部分が多いと思うので、それが育っていると、エリアが できたときに</p>

	<p>すぐに使ってもらえると思います。</p> <p>私がお話しした事例と大きく違うのは、市庁舎前の広場だということだと思います。したがって、ここは「行政（自主事業）」となっていますが、行政職員の方々と市民とのコラボレーションでどういう活用ができるのかを考えると、ここならではの良いプログラム展開になるように感じられます。たとえば1つのアイデアになりますが、「今日は〇〇課が広場で会議をしています」「今日は〇〇課が事業説明をします」というように、そこにおられる市民の方々と積極的にコミュニケーションを行って、市民から意見も頂けるような、そういう市民と行政のインターフェースの場としてこういう活用できたりもするのではないかと思いますし、働き方の面からも、クリエイティブにアイデアが生まれるような多様な働き方につながるのではないかと思います。その辺りのプログラム、あるいは活用イメージが入るとなると良いのではないかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。4ページ目の「エリアの機能と配置の考え方（案）」について、今回このページのみ（案）を外せるかどうかを確認していただきたいと思っています。3ページ目までは前回のご意見を頂きながら確認していただきましたので、4ページ目もご確認いただければと思います。いかがでしょうか。</p>
副会長	<p>防災の話は、本部機能と周辺の皆さんが一時的に利用されるエリア機能の両方がありますが、ここは市役所なので本部機能をしっかり果たすことが大事だと思います。その錯綜がないようにしていただきたいと思ひますし、4ページ目の図面の裏返しというか、同じような図面で災害発災時の図面を作ると役割がより明確になるのではないかと思います。</p> <p>それで言いますと、都市計画公園と広場があるので、その仕分けが実務的な課題になるのではないかと思います。つまり、管理のクォリティやできること、できないことの仕分けがかなりありそうですので、実務的にはかなり課題になると思ひます。ただ、点線で描かれているということは、プラン的に一体だということで、これをどのように考えるかというのはじつは難しいので、いかにしてブレイクスルーするか、工夫の余地があると思ひます。</p> <p>それから、4ページ目に関しては、レイアウトについて特に異論はありませんが、できればここにフットパスを入れてほしいと思ひています。前回も申し上げたと思ひますが、京阪本線の線路が東西に延び、駅が東、西にそれぞれあって、強いペDESTリアン動線があるので、それをこのエリアに入れていくときに、北側に人が歩いていくことも含めて、どのように歩いてもらうのかということをしっかり考えた方がよいと思ひます。たとえば「賑わい拠点」から南北方向に細い線が出ていますが、東西方向のフットパスについては、この機能ゾーニング、配置のなかで人にどこをどう歩いてもらうのかということが何パターンかあるような気が思ひます。</p>

	<p>ですから、ゾーニングはこれでよいかもしれませんが、たとえばもっと広場側を主動線に入れる方法もあると思いますし、今の道路側を高架と連動するなどもっと魅力的にしていく方法も、いろいろなパターンがありそうです。それに全部取り組むのは大変そうですし、何パターンかありそうですので、ぜひ検討していただけたらと思っています。</p>
会長	<p>それは敷地内だけでよいでしょうか。外の動線のフットパスも考えた方がよいでしょうか。</p>
副会長	<p>もちろんです。</p>
会長	<p>総合体育館から古川橋方面へ抜ける新しい連絡の道をつくろうとされているので、敷地の外にどちらからどう人が入るのかということを追加で書いていただくということかと思います。</p> <p>それから、図では京阪の高架下の矢印は東西に抜けていますが、実際は高架下をこのように移動できないので、どのように表現するのかを相談したいと思います。</p>
委員	<p>周辺の道路や周りの地域とのつながり方によって、高架下の活用の方向も変わると思っています。一番大事なのは、先ほどから会長、副会長が言われていたように「ウォークアブル推進事業」ということで、周辺地域を回遊できるようなメインの動線がしっかりと通ることが重要です。そのあり方が、特に高架に面している道路を通じてどのようになるかによって、高架下の利活用のあり方もフレキシブルに考えていかなければならないと思っていますので、前面道路のあり方も含めてどう変わっていくのか、期待もしているという状況です。</p>
会長	<p>現状の矢印はうまく連携しているということなので、道路の矢印だけがそうかと思いますが、矢印の入れ方については、このままでは高架下を通り抜けられるように誤解されると思いますので、道路と高架下を分けるなど、書き方を調整していただければと思います。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>3ページ目の広場の利用について、勝手なイメージですが、昼対応のイメージでつながっているように思います。この場所はポテンシャルが低く、新しい人を入れる要素の少ない場所かと思っていますので、それに関して、夜の仕掛けはどうするのでしょうか。たとえば、規模は違いますが、新今宮にある星野リゾートの「OMO7（おもせぶん）」の広場からガーデニングの照明の新しさ、きれいさによって、あ</p>

	<p>そこは安心・安全な場所という形になり、市民のイメージが大きく変わりました。そのように、照明によっても、京阪電車の車窓から「何かしている」「きれいな場所」として認識されると思います。</p> <p>それから、いろいろなものを広場に持ってくるのがイベントであり、その場の力を強くすることにつながります。それには、夜対応も踏まえた場の力を考えなければならぬということが1つと、阪急百貨店の9階に祝祭広場というイベントスペースがありますが、ここは買い物の場ではなく、買い物に来たお客様の利便性、あるいはいろいろなことを勉強できる催事も目的として、3階分のフロアを吹き抜けにした大きなスペースを敢えて梅田の一等地に設けています。そういうポテンシャルの高い場所をつくることによって、集客を新たにすることが百貨店の目的だったと思います。そういうことから、このポテンシャルの低い広場を、夜対応も含めて考え直してみてもどうかと思いました。</p> <p>それから、4番目のエリア機能の位置づけについて、この前をよく通るのですが、西から東に行く場合、松心会館前の道路と体育館側の道路の2本の南北に通る道路があり、これがあることによって、このエリア自体が一つ浮き上がっているような気がします。ここから古川橋に行く途中で鉄塔がありますが、その鉄塔がある場所によって、そこから古川橋へ行く動線が切れてしまうような感じがしますので、できれば西から東の動線が古川橋まで一体になるような仕掛けができないかと思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他はいかがでしょう。</p>
委員	<p>2点ほど質問したいと思います。1点は、賑わい拠点の道路に面しているところにありますが、賑わいの場所ですので、先ほどからの議論で入り口をどこに決めるかということは別にして、安全面上の問題としてもここにあるべきだという理由があるのでしょうか。何らかの理由があるなら別ですが、安全性からするとここに人が溜まるのは危険なイメージを持っています。</p> <p>もう1点は、川端委員からも古川橋からの動線の話がありました。また、第1回目で決まりました門真市駅、古川橋駅、そしてららぽーとの連携も予定されており、そのエリアすべての活性化をウォークアブルでつなぐという考え方からすると、ここでそれを揉んでいくことは無理ですので、それを含めた動線を別途考える必要があるということをお申し送り事項として追記いただければありがたいと思います。</p>
会長	<p>今のご意見について、事務局はいかがですか。</p>
事務局	<p>賑わい拠点の場所としましては、プロジェクトチームの議論のなかで道路や駅か</p>

	<p>ら近い方が利便性が高いという意見があり、一旦ここにしています。ただ、ご指摘のとおり、滞留が生じた場合に道路にはみ出すようなことがありますと、安全性の面から問題が生じることも考えられますので、この点につきまして、ご意見を踏まえて検討させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>他にもご意見があるかと思いますが、時間の都合もありますので、本日欠席の委員から事前に頂いたご意見がございましたら、事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>◆ 欠席委員からの意見</p> <p>加藤委員から、事前の送付資料をご確認いただき、ご意見を頂戴しておりますので、ご報告させていただきます。</p> <p>防災機能についてのご意見でございますが、タイムラインに沿った防災機能に加え「大地震による災害被害、液状化被害時」「豪雨による浸水被害時」などの災害種別による被害想定対応は必要ではないでしょうか。とのご意見でございます。</p> <p>本日、皆様からいただきましたご意見とともに、意見対応表に取りまとめさせていただきます。以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。私から2点ほど述べたいと思いますが、2ページ目の防災機能の「災害時に求められる主な防災機能」のなかで「避難所に指定されている施設が隣接しており、適切な連携が必要」とかなり客観的に書かれていますので、「連携する」とか「連携を図る」というところまで踏み込んで書けないでしょうか。市が作っている資料なので、この段階では言葉遣いが弱いと思います。</p> <p>全般に、これまでの資料の言葉と、これから形にしていく資料では、「こういうことをする」と言い切る部分が必要になると思いますので、精査いただければと思います。</p> <p>最後、4ページ目の（案）について、ご意見を頂きましたので、これに関しましては、私と事務局で委員の皆様から頂いたご意見を精査いたしまして、後日、案を確定させていただきたいと思います。したがって、本日はまだ（案）を外すことはないということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
一同	<p>異議なし</p>
会長	<p>それでは、そうさせていただきます。</p> <p>先ほど、ご指摘いただきましたライトアップ等の話については、電源をどうするか等の具体的な問題も、どう使うかという内容が出てこないと決まりませんので、どのような広場の整備にするのか、どのような施設が必要なのかという議論が必要になると思います。よく細部の話になってから「パブリックアートが必要」とされ</p>

	<p>たり、モニュメントが後付けになったりしますが、昔なら学校には時計塔があるとか、市役所でもそういうものがありましたし、そういう門真市役所に対する市民の皆さんの思いを集めるようなデザインや場所が必要だという話が、どこかの段階で出てくると思います。</p> <p>庁舎エリアは、上位関連計画に基づき門真市を象徴するエリアをめざすと掲げています。エリア全体でシンボリックなものをめざすとされています。象徴性をどのように具現化するのか、先々計画を進めていくなかで考えていかなければならないと思っていますので、よろしく願いいたします。</p> <p>では、時間が押していますので、先に進めさせていただきます。</p>
会長	<p>(案件2) 新庁舎の整備方針・導入機能について</p> <p>案件2「新庁舎の整備方針・導入機能について」ということで、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p><資料2「新庁舎の整備方針・導入機能」の説明></p> <p>案件2「新庁舎の整備方針・導入機能について」ご説明いたします。</p> <p>お手元の資料2「新庁舎の整備方針・導入機能」をご覧ください。</p> <p>1 ページ目は、現庁舎施設の状況でございます。</p> <p>(1) 庁舎エリア内の現庁舎施設といたしまして、現在使用しております建物の一覧と位置図を示しております。</p> <p>(2) には5月から6月にかけて実施いたしました、庁内各課のヒアリング結果の概要を記載しております。ヒアリングでは、執務室内の通路が狭いため、職員同士のコミュニケーションが取りやすい配席としてほしい、窓口でのプライバシー確保が十分ではないため、仕切りの設置や個別相談室の整備、会議室や事務作業を行うスペースが不足しているなどの意見がありました。</p> <p>(3) には、ア「窓口機能」、イ「執務スペース」、ウ「会議室」、エ「書庫」、オ「防災機能」について現状と課題を整理しております。課題といたしましては、待合スペースの快適性や視認性、執務スペースのセキュリティ等に課題があるとしております。</p> <p>(4) 現庁舎施設の課題解決に向けてといたしまして、防災性、機能性、社会性について記載しており、ア「防災性」につきましては、近隣に避難所が立地していることも考慮しながらエリア全体で防災機能を備える視点が求められるなどとしております。</p> <p>イ「機能性」につきましては、窓口の視認性、待合スペースの快適性、来庁者のプライバシーの確保を行い、誰もが利用しやすい窓口空間の整備が望まれるなどとしております。</p> <p>ウ「社会性」につきましては、高効率設備の導入や断熱性能の強化、自然エネルギー</p>

	<p>ギーの活用などが必要であるなどとしております。</p> <p>2ページ目からは、新庁舎整備に向けた整備方針及び導入機能（案）といたしまして、庁舎エリアの基本的な考え方である「多様な利用を促す開かれた拠点」「新たな働き方と公民連携」「防災・持続可能性」「周辺との連携・波及」に対応する整備方針を定め、それぞれ必要とする導入機能について記載しております。</p> <p>(1) 多様な利用を促す開かれた拠点といたしましては、新庁舎整備にあたっては、低層階に来庁者の利用頻度が高い窓口機能を集約するほか、総合案内を設け、利便性の向上を図る。などとしており、ア「わかりやすい窓口空間」、イ「ユニバーサルデザインの実現」、ウ「プライバシー確保や感染症対策への配慮」、エ「市民交流機能の導入」について記載しております。</p> <p>(2) 新たな働き方と公民連携といたしましては、ユニバーサルレイアウトを基調とした、隣接部署を含めた職員間でコミュニケーションがとりやすい機能的な執務空間の整備を行う。などとしており、3ページ目にあります、ア「機能的かつ効率的な執務空間」、イ「ICTへの対応や会議室の確保」、ウ「セキュリティレベルの設定」について記載しております。</p> <p>(3) 防災・持続可能性といたしましては、新庁舎は、災害時における来庁者等の安全を確保するとともに、防災機能を有する広場と連携した災害対策活動の拠点としての機能を十分に発揮する必要があることから、高い安全性を備えるものとする。などとしており、ア「耐震性能の確保」、イ「災害時の業務継続性の確保」、4ページ目に移りまして、ウ「災害対策本部機能の確保」、エ「環境効率の向上」、オ「ZEB庁舎の実現」、カ「環境負荷の低減」について記載しております。</p> <p>(4) 周辺との連携・波及といたしましては、接地性が高く広場と一体的に運用される新庁舎整備を検討する。などとしており、ア「広場とつながる施設計画」、イ「周辺エリアとの連携」について記載しております。</p> <p>委員の皆様には、導入機能の具体的な内容についてもございますが、主には、資料2ページ目に記載しております整備方針が、庁舎エリア整備の基本的な考え方と整合し、バランスの取れた内容となっているか、導入機能を束ねる整備方針の方向性について、ご意見をいただければと思います。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。本件に関しまして、ご意見はございますでしょうか。2ページ目以降に（案）が付いており、できれば本日、これを取りたいという思いがございますが、ご意見をいただければ採用したいと思っております。</p>
副会長	<p>4ページ目のZEBに関して、Readyなどと言わずにぜひZEBをめざしてください。</p>

会長	<p>ありがとうございます。他はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>3ページ目のア「機能的かつ効率的な執務空間」、イ「ICTへの対応や会議室の確保」について、テレワークがどれくらいできるかというところが気になります。ABW（アクティビティ・ベースド・ワーキング）で業務内容によって職場を選べるという話もありますが、私がABWがはまらないケースもあると思うのは、「この場所は集中作業の場所」等と決めた場合、皆が同じ場所で同じ活動をするを好ましいと思うかどうか分が分からなくて、同じ仕事内容だけれども「僕はあちら」「私は別のところ」というケースもあると思うからです。たとえば、前半で「会議スペースが足りない」という話があったと思いますが、職員は急に人数が増えるわけではないので、特定の用途が同時に発生したときに特定の場所が足りないという話になります。その際に「会議室は会議だけ」「ここは会議に使えない」ということになっていると床がもったいない話になってしまいます。つまり、機能で決めてしまうと、少しずつバッファを用意しなければならなくなりますが、実際には同時にフルで使うことはないの、そういうところで別の機能で必要な場所が取れないという状況になるのは非常にもったいないということです。</p> <p>そのときにもしテレワークをうまく活用できるのであれば、業務を整理して「この日の午前中は出社しない」とか「この曜日は一日出社しない」という状況を作って、利用を低くすることが可能になります。そのように、テレワークも活用しつつ、ABWの考え方も緩く、その人なりの使い方によいということで、よりいろいろな用途で使えるようにしていただけると、効率的に、全体の席数や面積を少しずつ増さなくてもよくなると思います。</p> <p>全体の話に対しては、私が把握できるところで意見はありませんが、細かいところでその辺りを意識していただけたら、テレワークをうまくとれるように整理していただけると無駄なスペースを作らずに済んで、ほしい場所が確保できるのではないかと思いますので、そのようにお願いできればと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>屋上庭園までは必要ないかもしれませんが、門真を一望できる場所として展望機能があってもよいのではないかと思います。それほど高い建物でなくても十分に周りが見られますし、広場を見下ろす視点場としての機能も市庁舎としては大事ではないかという気がします。</p>
会長	<p>市民交流機能の解釈になると思います。普通は低層棟の玄関を入った辺りに市民交流スペースを置きがちですが、屋上があるなら屋上を公開するという話もあるかだと思います。現状は「エントランス近傍」と明記されていますが、今のお話であれ</p>

	<p>ば、堺市役所のように最上階に展望階を置くことも考えられます。一般の方向けのカフェや飲食スペースについての記載はありましたでしょうか。</p>
事務局	<p>現時点では、そうした施設については記載しておりません。</p>
会長	<p>そういうものも検討できるような部分を書いておいた方がよいのではないのでしょうか。今の展望施設等の話も同じだと思います。</p>
事務局	<p>分かりました。では、先ほどの展望施設と併せて、そちらの方の記載を検討いたします。ありがとうございます。</p>
会長	<p>他はいかがでしょうか。欠席された委員の方からご意見はありますか。</p>
	<p>◆ 欠席委員からの意見</p>
事務局	<p>こちら、加藤委員からご意見を頂戴しておりますので、ご報告させていただきます。</p> <p>4点ございまして、1点目は、弊社でも、カーボンニュートラル社会を視野に新築建物のZEB（ゼブ）発想に基づく「RE（アールイー）100」を目指すことにしているため、市の方向性には共感できる。是非庁舎単体ではなく、門真市域全体へ広げるイニシアティブを図ってほしい。</p> <p>2点目、環境配慮の取組みの評価指標として、CASBEE（キャスビー）を想定されているようですが、弊社では、グローバルレベルでの「LEED（リード）認証も視野に入れて取り組んでいる、必要に応じ検討してはどうか。</p> <p>3点目、ユニバーサルデザイン視点の利用者満足度向上に加え、最近働く側のウェルビーイングを重要視し、「Well（ウェル）認証」取得まで視野を広げている。</p> <p>4点目、昨今のビル建設時のサイバーセキュリティ対応として、情報インフラ・システムの対応だけでなく、建物設備機器へのサイバー攻撃も視野に入れた対応も今後は必要と感じている。とのご意見でございます。</p> <p>こちらのご意見につきましても、意見対応表に取りまとめさせていただきます。以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。言葉として「ウェルビーイング」をどのように書き込むかが大事になるかと思えます。また、ICTへの「対応」という言葉がありますが、基本的にデジタル化を進めるという話なので「対応」では弱いと思えます。そこも検討していただければと思います。</p> <p>他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>少しご意見をいただいておりますので、本件につきましても（案）を外すことに</p>

一同 会長	<p>関して、私と事務局で検討させていただいて、またご報告するという形でよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">異議なし</p>
会長	<p>ありがとうございました。では、そのような形で進めさせていただきます。</p> <p>(案件3) 庁舎エリアにおける公民連携の方向性について</p> <p>次の議題に入りたいと思います。案件3「庁舎エリアにおける公民連携の方向性について」です。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p><資料3「公民連携の方向性」の説明></p> <p>案件3「庁舎エリアにおける公民連携の方向性について」ご説明いたします。 お手元の資料3「公民連携の方向性」をご覧ください。</p> <p>1 ページ目は「庁舎エリアの施設ごとの公民連携の枠組み」といたしまして、①の都市計画公園から⑤庁舎や民有地等における施設の目的や期待されること、公民連携にあたり確認が必要となる法令等の位置づけなどについて記載しております。</p> <p>各施設ともに計画段階から、整備後にその場所を活用する市民や事業者等が関わることにより、活発な活動や交流が促進され、創意工夫やノウハウの共有により、より柔軟に利用できる運営の検討や、魅力・賑わいの創出の場となる施設整備につなげていきたいと考えております。また、各施設のつながりを意識しながら、賑わい拠点については、民設民営の可能性についての検討を行い、その他の施設については、公共性等も勘案し、より多くの市民などの活動の場となるよう検討してまいります。</p> <p>2 ページ目、広場を中心とした公民連携事業のスキーム検討といたしまして、各施設の運営をどのように行っていくべきか、また民間事業者の関り方について整理しております。</p> <p>まず、①、②の公園・広場についてでございますが、自治体が費用負担をし、整備、維持管理業務を民間事業者へ委託する方法が一般的となっております。また、大規模な都市公園においては、指定管理者制度を導入し、管理運営を幅広く民間事業者へ委ねる形もあり、本市では、平成23年度から弁天池公園で導入しております。</p> <p>事業スキームの考え方といたしましては、公園と広場は隣接することから、一体的な空間構成とし、維持管理についても一体的に行うことが望ましいと考えております。公園・広場を合わせた面積は2ヘクタールを下回るものが想定されることなどから、営利イベントを恒常的に実施するほどポテンシャルは高くはないと考えており、庁舎に隣接した開かれた場所としての公共性が重要な視点となるため、営利のみを追求する形態は望ましくないと考えております。したがって、庁舎エリ</p>

アの基本的な考え方や利用イメージに即して、通常のメンテナンスなどを行う「維持管理事業」に、公園・広場をより利活用・活動を促進するような「運営事業」を付与し、運営事業にも重点を置くスキームとする必要があると考えております。

③市民などの活動や交流の拠点となる施設といたしましては、民間事業者のネットワークやコーディネート力などを活かし、市民や団体等をマッチングすることによる活動の活性化を図るなどの運営・サービスの提供が望まれます。

事業スキームの考え方といたしましては、公益性が高い事業を行う施設であり、利用者の利便性に寄与するためにも、市による施設運営の支援が必要と考えております。また、公園・広場と同様に、維持管理事業に運営事業を付与し、運営事業にも重点を置くスキームとする必要があると考えております。

④賑わい拠点といたしましては、民間事業者のノウハウなどを活かした運営・サービスの提供が望まれ、収益性を高められる規模や配置などの検討が必要となります。

事業スキームの考え方といたしましては、賑わいや集客等による収益事業として、事業者による独立採算性の確保が望ましいと考えております。

資料左下は、事業スキームの模式図を示しておりますが、どの事業を合わせるかにつきましては、今後検討を行います。

資料右側中段に、運営者のイメージを示しておりますが、運営事業者と運営方式につきましても、今後、民間事業者へのサウンディングなどを行い、検討いたします。また、整備までのプロセスに市民や事業者がどのように関わるのか、主体となる組織の形成につきましても今後の検討課題となっております。

資料右側下段に運営事業のイメージと事例を示しており、運営事業といたしましては、利活用の促進やコーディネート事業、自主企画事業を想定しており、富山市のグランドプラザや長岡市のナカドマを事例としてあげております。なお、事例の詳細につきましては、その他の事例と合わせて、参考資料2「広場等の事例」に示しております。

資料3ページ目には庁舎における公民連携事業の事業スキームの検討を記載しております。庁舎は、市民等に関する機密性の高い情報を扱うことなどから、民間事業者の関与は目的外使用許可や、建物・設備・駐車場などの維持管理業務などに限られてきましたが、庁舎エリアの基本的な考え方にある、開かれた拠点や新たな働き方などを実現するため、事業スキームのさらなる可能性について検討する必要があります。

事業スキームの考え方といたしましては、(1)新たな働き方を実現する公民連携事業として、職員のチェンジマネジメントや庁舎の執務環境計画の支援を民間事業者に委託し、働き方の意識醸成などを行う事例もあります。資料右側上段の各自治体等では、働き方改革や執務環境の改善に民間事業者のノウハウを取り入れ、生産性の向上などに取り組んでおります。本市といたしましても、庁舎は主に市職員

	<p>が行政事務を行う場所ではございますが、新たな働き方を公民連携で実現することにより、市民などとの共創を实践し、都市課題の解決につながる場所となるよう検討してまいります。</p> <p>(2) 庁舎の一部活用を実現する公民連携事業として、庁舎の資産を民間事業者へ貸付、民間事業者との相乗効果を図り、庁舎やエリア周辺の活性化などにつながる動きもあり、資料右側下段に、事例を記載しております。庁舎は多数の市民などが訪れる場所であることから、来庁者の利便性の向上やエリア周辺の賑わいの創出につながるため、庁舎内スペースの有効活用を検討してまいります。</p> <p>資料左下は、庁舎におけるスキームの模式図を示しております。</p> <p>委員の皆様には、資料1ページ目につきましては、公民連携で期待することや留意点について、2ページ目、3ページ目につきましては、スキームの考え方や留意点、今後検討が必要なことなどについて、ご意見をいただければと思います。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。本件も2ページ目以降、「スキームの考え方(案)」という囲みのなかに(案)がありますので、これを外せるかどうかということになりますが、全般的にご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。</p> <p>今後、具体化に向けて検討すべき項目を、そのままに「検討する」と書いている部分が多くあります。そこも確認していただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>2ページ目について、公園・広場、市民活動拠点、賑わい拠点について3事業者がいるとすれば、それらが連携して一体的な運営ができるような体制づくりが必要だと思えます。プラットフォームを作るという方法もありますし、分けずに一体的に管理運営していただけるような体制を組んでもらうような公募の仕方もあるのではないかと思います。その辺りの工夫は大事であり、賑わい拠点は賑わい拠点のことだけで、他は知らないということになってしまうと最悪な運営体制になってしまうような気がします。</p> <p>それから、先ほどもお話ししたように、運営に市民団体や市民が参画した体制づくりをしてもらうことも大事だと思います。今の図は、市民はサービスを受ける側という形になってしまっているように思われますが、積極的に運営側に入っていただけるようなプロセスの検討もあってよいと思います。</p> <p>また、指定管理者にするかどうか分からないと思いますが、たとえば西東京市では小さい街区公園も含めて全市包括的な指定管理をしています。そこで、弁天池や管理に困っている小さな公園も含めて、全部一括で指定管理に出すことによって地域のエリアとしてのスケールメリットを出して、機能分担や役割分担、活動の連携なども積極的に民間事業者へ図っていただくという方法での指定管理もあるような気がします。ここだけで閉じた民間運用を考えずに、市域各所との連携も視野</p>

	<p>に入れられてもよいのではないかという気もしました。</p> <p>それから、お金の話は大事だと思うのですが、特に賑わい拠点の賃借料がこの広場に再投資されるような仕組みをどう作れるか。一般財源以外の特定財源のような財布を作って、それをもとに市民活動や何かのプログラムをマネジメントできるような体制ができると、民間事業者にとっても自分の周りが賑わうことに使用料が使われるならお金を払ってもよいと思えるようなインセンティブにもなると思います。このような経済的な循環の仕組みがこのエリアのなかで生まれるとよいのではないかという気がします。</p>
会長	<p>はい。他はいかがでしょうか。お願いします。</p>
副会長	<p>同じような話ですが、バルクでやるか個別にやるかということで、それは運営の相乗効果が現れるかどうかということもあるのですが、現実には公物管理法の壁があるので、たとえば公園ならPark-PFIで行う等、それぞれ今後のスキームが変わってきます。バルクで公募したときに、期間終了後はどうするかという話も含めると、現実的な制約があるような気がしますので、そうすると何やかんやで集約できるのではないかと思います。</p> <p>メリット、デメリットがあると思うので、その辺りは頭の整理をしたうえで一番良い方法を考えられたらどうでしょうか。もちろん理想は、バルクでまとめて相乗効果を発揮できるようにすることだと思いますが、現実的な制約がかなりありそうな気がしますので、そこは整理していただければと思います。</p>
会長	<p>他はいかがでしょうか。お願いします。</p>
委員	<p>賑わい拠点の収益事業の考え方ですが、民間事業者には儲かればそれに見合った部分をフィードバックしていただいて、そのうえでそのフィードバックがこの場所の次の発展に使われ、きちんと回っていくような形になることが大事です。</p> <p>ただ一方で、最初の段階は、スタート地点として本当にこの場所が儲かるのかという問題があります。冒頭に武田先生が「市民と一緒に作っていく」と言われましたが、これは事業者も一緒だと思いますので、そういうマインドや意志を持っている事業者が分かりやすいような形をしっかりとつくるのが大事だと思います。儲けだけではなく、あるいは合わないからとすぐに出て行くのではなく、一緒になって作っていけるようなマインドを持った事業者が入ってこられるような事業スキームを作る。たとえば、一括で土地を貸しているからこれは固定ですとするような形では、そのようなスキームが組みにくいと思いますので、この辺りはしっかりと考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>

会長	他はいかがでしょうか。お願いします。
委員	今回の指定の運業者の条件として、門真市内に限った業者を想定されているのでしょうか、他府県の業者も参加が可能なのでしょうか。
事務局	運営事業者については、現時点では確定しておりませんが、門真市内の事業者に限定してしまうと一定の制約等も出てくるのではないかと思いますので、そういうところは今後検討していきたいと思っております。ありがとうございます。
会長	他はいかがでしょうか。お願いします。
委員	<p>3ページ目等のチェンジマネジメントのところについて、庁舎整備前から取り組んでいただくことが大事だと思います。やはり、新しい建物をつくるときには「こういう働き方をしたい」というところで、内部的にも了解を得ながらという話になると思いますが、そのときに「これまではこうだったので、新たにこうしたらこういう風に使えるのではないか」というような試みを、大きくやるのではなく、特定の部署や一定期間でやってみることは必要だと思います。それで一定の結果が出る、あるいは最初は大変でも何回か改善しながら、実績を作っていくことが大事だと思います。</p> <p>そういう意味で、民間の方との協力というところでいうと、庁舎という特殊性もあると思いますが、民間の方や内部の若い職員の方などに、このように私が新しい働き方の話をしても、テレワーク制で1秒も働いたことがないといったようなことを言われかねないと思うのですが、普通に考えると、それは仕方ない部分もあるのではないかと思います。じつは問題がここに詰まっています、失敗する理由を探すとたくさん出てくるのですが、やりたい方に向けて、本当にできないのかというところをやるつもりになって考えていかなければ。</p> <p>やはり、新しく取り組んだときにどういうリスクがあるかとか、現状では困難が先に出てしまうので、強く先に「こういうことをめざしたい」というところがないと、なかなかアイデアも出てこないと思います。</p> <p>外部の人であまり分かっていないのではという方や、若い職員の方であまり役所が見ていないのではないかと思います。素朴な考えのほうが、「それはそうだ」と思えるかもしれませんが、今はできないけれども前向きにできないかと思えるところは時間もかかると思いますし、いろいろな調整が必要などころもあると思います。したがって、時間がかかることも含めて、部分的でもよいのでできるだけ取り組んでいただいて、将来、結果のために何が変えていけるかというところで、前向きに回るような意味で、武田先生からもマスタープラン的なものやグランドデザイ</p>

	<p>ンのなものではなくて、一つひとつつなげるように対応していくという話がありましたが、そういうことでよいと思うので、小さい結果が積み上がるようにやっていただけると、思い描いていた、しっかりと民間の方と協力した、柔軟な働き方というところにつながるのではないかと思います。小さいところから、時間をかけてやっていただくことが大事だと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。他はいかがでしょうか。お願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>この審議会では、今の課題である庁舎の公民連携事業スキームが一番重要ではないかと思っています。方針としては「人情味あふれる! 笑いの絶えないまち 門真」という大きなコンセプトがあって、それをこの庁舎の建て替えを含めていかに実現していくかというなかで、建屋も公園もハード面は大事ですが、まずはこのなかのソフト面がどう各々連携するかを考え、それによって周辺の門真市全域に溢れ出すかどうか重要だと思います。</p> <p>したがって、先ほど先生からもご意見がありましたように、指定管理業者との連携も大事ですし、決して各々が縦割りになってはならないと思っています。門真、古川橋、ららぽーとという、すべてにおいて連携を図るような仕組みや、システムが一つあるべきではないかと思っています。</p> <p>実際に現場に入ると、各々がみな自分の現場が大事になって、そのなかで最高のプレゼンテーション・パフォーマンスが必要になりますが、気がつくのと、それが連動していないために、市民から見ると、全体的に見て、ここは盛り上がりも一部だけの話ではないかということが起こりがちだと思います。これは市民全体の喜びにつながるような仕組みをガチガチに決めよということではなく、芯の部分、軸の部分について、これだけはぜひこの機会に、会長の方でも策定すべきご判断をいただければ有難いと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。終了時間がきていますので、欠席委員の方からの意見はありませんか。</p>
<p>事務局</p>	<p>案件3につきましては、欠席されている委員の方からのご意見はございません。</p>
<p>会長</p>	<p>冒頭申しました通り、「スキームの考え方(案)」の(案)を外すことについて、ご意見をいただきましたので、私と事務局で調整のうえ、お知らせするというところでよろしいでしょうか。</p>
<p>一同</p>	<p>異議なし</p>

<p>会長</p>	<p>考え方として「望まれる」という表現が出ていますが、「検討する」などが正しいかと。全体的に語尾の表現が不十分な部分があるので精査していただきたいと思います。</p> <p>それから、武田委員が言われた市民が運営側にも入ることについてですが、「市民等活動・交流拠点」の運営事業者として「小規模であればイベント企画事業者・コーディネーターなど」となっていますので、この辺りに市民が関与することもありうるかと思っています。</p> <p>最後に、参考資料5に、現在、庁舎エリア整備プロジェクトチームがいろいろな活動をされており、庁内向け、企業向け、市民向けの取組みが報告されていますので、現段階ではこのようなかたちで進められています。このような活動を継続していただければと思っています。</p> <p>市民向けの取組みでアンケート調査をされていますが、市民の「どういう庁舎がよいか」という意見や夢を広げるようなワークも展開していただければと思っています。「市民向け」となっていて「市民と一緒に」とはなっていませんので、次年度以降、そういうことも考えていただければと思います。上位計画のコンセプトが「みんなで描き、みんなでつなぐ このまちがキャンパス」ですので、市民の方も企業の方も市役所のみなさんともに描いて、つないで、この白いキャンパスに将来の門真の肖像を描きこんでいくということをめざしていただきたい。上位概念を計画プロセスに取り込んでいくうえで、プロジェクトチームの活動が重要だと思います。継続していただければと思います。</p> <p>時間が押しましたが、本日の議事は以上です。では、進行を事務局にお返しいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>3 その他</p> <p>橋爪会長ありがとうございました。</p> <p>最後に、次回第3回以降の会議についての確認でございます。参考資料4「審議会の開催概要」にございますとおり、第3回につきましては、12月23日金曜日10時から今回と同じ会場にて開催いたします。また、第4回につきましては、年明け2月24日金曜日13時から開催いたします。場所につきましては現在調整中でございます。開催通知につきましては、改めて送付させていただきますので、皆様よろしくお願いいたします。</p> <p>また、資料につきましては、今回と同様に事前に送付させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>第3回につきましては、嘉名副会長から事例等について話題提供をいただくお時間をご用意させていただきたく存じますので皆様ご協力の程よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして第2回門真市庁舎エリア整備審議会を終了させていただきます。</p>

	<p>ただきます。本日は、長時間ありがとうございました。</p>
--	----------------------------------

以上